各種災害防止対策に取り組

でいます。

死傷災害 24人未満を掲げて、 死亡災害0人、休業4日以上の らの5か年計画) 働災害防止計画

さて、

P止計画(平成30年か令和4年は第13次労

す。松阪署では、

第13次労働災 の最終年で

害防止計画の目標値を、年間の

 \mathcal{O}

体制も新しくなりました。今

整備のため、

職員一丸となって

適正な職務遂行に努めてまい

向上を始めとする労働環境の 年度も管内の安全衛生水準の

第13号 でした。

松阪労働基準監督署長

のり患によるものを除外してい 公表の数値はすべて新型コロ

藤田香

たが、目標値は達成できません 害は 20人減少し、 傷災害は前年の令和2年より 害件数が確定しました。 死亡災 このほど、令和3年の労働災 10年ぶりに発生せず、 249人となりまし

新しい年度が始まり、松阪署

松阪労働基準監督署 tel 0598-51-0015

4月号

は せずに終える日が1日でも多 は当然ですが、管内で誰も被災 けで、毎労働日に誰かが休業4 間労働日数を約25日とする ように置き換えるのですが、年 な問題と感じるため、よく次の いるという数字です。死亡災害 日以上の労働災害に遭われて 、増えればよいと考えます。 私は、労働災害の数字を身近 松阪市・多気郡の事業場だ 死傷者数24人ということ

願いします いと考えますのでよろしくお 生推進運動を展開していきた 害ゼロ・アンダー24松阪&多 各種災防団体と連携し「死亡災 気」のスローガンの下、 令和4年度も、管内事業場や 安全衛

り組んでください

等で墜落・転落災害防止に取

ਰ

5 S 活動等で転倒災害防 はしごや脚立の適正使用

が35人(45%)と続いていま も多く、次いで「墜落・転落 「転倒」が69人 (27%)と最 また、「事故の型」別では、

でした。 方で、 で前年同期と比較し9 加しました。 同期と比較し1人(3.%) 者数が24人(前年比20人減) 25.7%) 減少しましたが、 業種別では、 建築業では27人と前年 小売業が26 増

況は、死亡災害がO人(前年比 4人減)、休業4日以上の死傷 令和3年の労働災害発生状

死亡災害ゼロ における災害傾向 R 3 労災発生状況(確定) アンダー240 松阪&多気

「見た人(はたらくひと)が今日もケガなく安全に働いて帰ろうと思えるイラスト」(共催:松阪労働基準協 会、建設業労働災害防止協会三重県支部松阪分会、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会)を、 松阪・多気の未就学児から、令和3年7月1日から9月10日まで募集し、多数のご応募をいただきました。 松阪安衛月報では、複数回にわたって、応募作品の一部を紹介します。







労働災害防止関連の資料を三重労働局ホームページ「松阪労働基準監督署からのお知らせ」 に公開し います。(https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/kantoku/matsusaka02.html)



QRコード はこちら

令和4年 年より増加しています 死傷災害が

249

246

240

231

昨年に引き続き「死亡災害ゼロ・アンダー2 び「死傷者数240人未満」を達成すべく、 います 40松阪&多気」の各種取組みを展開し 当署では、目標とする「死亡災害ゼロ」及

4年の死亡災害はゼロですが、 になります 上の死傷災害は52人と、前年同期より スが続けば、本年もアンダー (36.8) 増加しています。 当署管内では、3月末現在において、 このままの 240の達成は困 休業4日 14 令和 各月末日時点における労働災害発生状況

伴う身体・精神機能の低下を踏まえた対 災害防止の基本を身に付けさせる、 割を占めています。また、50歳以上の労働 が重要です。 を実施する、 全衛生教育の徹底により、 者による災害が5割程度を占めています。 満の未熟練労働者による災害が3割から4 これらの特性を持った労働者につい 災害の傾向として、例年、経験年数3年 といった取り組みを行うこと 未熟練労働者に 加齢に ζ,

松阪&多気

アンダー240

25

3月

2月

業が3人で、 加しています。 人で、 業種別の死傷者数は、 使用機械の安全点検を行ってください。 前年同期より4人(40 前年同期より2人(20%) 基本動作の確認や、 食料品製造業が5 % 増加、 作業場 増 林

300

250

200

150

100

50

0

221 194 166 ..125 102 80 5月 6月 7月 8月 9月 12月 翌年 翌年 翌年 10月 11月 2月 3月 1月 令和4年 令和3年 アンダー240目安線 出先からの帰社時などこま めに手を洗いましょう。 ていることがあります。 の手にもウイルスが付着し 車のつり革など様々なもの もあります。 含む感染症対策の基本は、 チケット」の他に「手洗い」 に触れることにより、自分 「マスクの着用を含む咳T 手洗いを徹底しています

JUKー金属株式会社の手洗い場

1月

した。 正しい手順を周知していま 洗い場に手順書を掲示し、 (多気郡明和町) JUKー金属株式会社 では、

57.

4月

手 外 正しい手の洗い方 爪は短く切っておきましょう 0 11 6 0 指の間を洗います。 親指と手のひらをねじり洗いします 手首も忘れずに洗います

新型コロナウイルスを ドアノブや電 しましょう。 洗い方を公開してい オルでよく拭き取って乾か 清潔なタオルやペーパータ ったら、十分に水で流. (左図)。石けんで洗い終わ QRコードは しちら→ ます

安全衛生活動の掲載を 希望される事業者の方 は、ご連絡ください。

厚労省では、 正しい

手の

キケンと 対策の



は

249

者が96人(38%)

と多数を占

めています

新入

5月号

松阪労働基準監督署

tel 0598-51-0015

5月

者安全衛生教育を実施し きし ょ

未熟練労働者の災害が多数を占めています~ 20代だけでなく各年齢で仕

松阪労働基準監督署の管内

事業場を対象に、松阪労働基準 14 貝 協会により、4月12日、 しました。 新入者安全衛生教育」が開催 計88人の新入者が参加 15 貝 21日の5日間、 13 ⊟ੑ

方、健康管理等の科目について 全衛生管理、安全な仕事の進め 講義があり、参加者は新入者と 6時間にわたって、職場の安

験期間3年未満の ける休業4日以上の死傷者数 して必要な知識を身につけて 令和3年の松阪署管内にお 人でしたが、 このうち経 未熟練労働 ③災害防止の基本を身に着け 識をもつこと 化・安全な作業の基本(各種 ること(正しい作業服装の着

いました。

発生時の対応を理解すること ④異常事態発生時や労働災害 災害防止対策)

災することが多く、年齢に限ら 事や職場に不慣れなうちに被

ず新規採用者等の安全衛生教

育が重要です。

①職場には様々な危険がある 身に付けるべきポイント 未熟練労働者が理解すべ ₹ •

2 「かもしれない」で危険の意 ことを理解すること

動・危険予知訓練・リスクア セスメント・危険の見える 58の励行・ヒヤリハット活 用・作業手順の励行・4S・

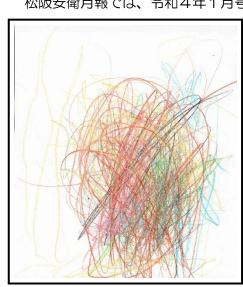
> 予防に努めてください 付件数は6件でした。 活用するなどして、 ています。 ールワークキャンペーン期間 の期間をSTOP!熱中症ク リーフレットはこちらん 本年も、5月から9月まで 取組の徹底を呼び掛け チェックリストを 熱中症

り約2人の方が亡くなり、 では平成27年に死亡災害が 休んでいます。松阪・多気地区 発生しています。 死亡災害ゼロ 令和3年における松阪・ 全国では毎年、熱中症によ 人の方が4日以上仕事を STOP!熱中症 アンダー240 キャンペーン 松阪&多気 約

600

「見た人(はたらくひと)が今日もケガなく安全に働いて帰ろうと思えるイラスト」(共催:松阪労働基準協 会、建設業労働災害防止協会三重県支部松阪分会、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会)を、 松阪・多気の未就学児から、令和3年7月1日から9月10日まで募集し、多数のご応募をいただきました。 松阪安衛月報では、令和4年1月号から順次、応募作品の一部を紹介しています。

気地区の熱中症による労災給



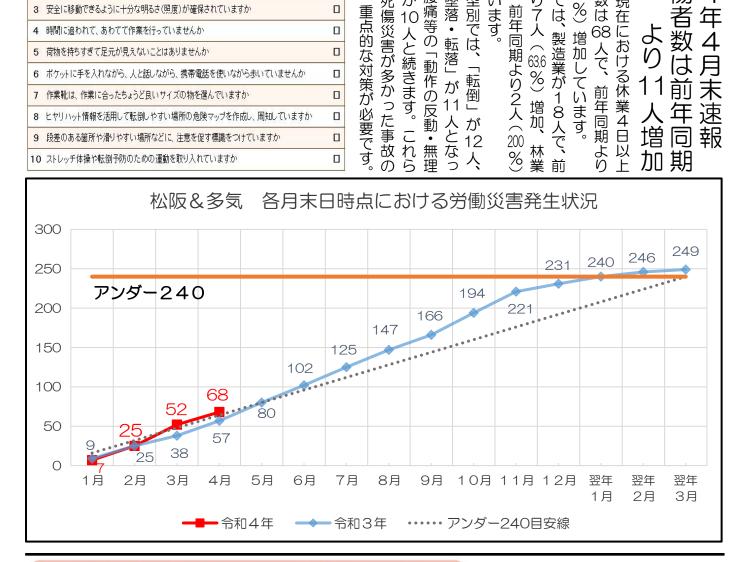






転倒災害防止チェックリスト 1 身の回りの整理・整頓を行っていますか。通路、階段、出口に物を放置していませんか 2 床の水たまりや氷、油、粉類は放置せず、その都度取り除いていますか 3 安全に移動できるように十分な明るさ(照度)が確保されていますか 4 時間に迫われて、あわてて作業を行っていませんか 5 荷物を持ちすぎて足元が見えないことはありませんか 6 ポケットに手を入れながら、人と話しながら、携帯電話を使いながら歩いていませんか 7 作業靴は、作業に合ったちょうど良いサイズの物を選んでいますか 8 ヒヤリハット情報を活用して転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか 9 段差のある箇所や滑りやすい場所などに、注意を促す標識をつけていますか

増加 型のため、 令和 は昨年も死傷災害が多かった事故 次いで「墜落・ が3人で、 年同期より7人(63%) 死傷者数は 人 19.3 事故の型別では、 業種別では、製造業が18人で、 4月末現在における休業4日以上 しています。 腰痛等の「動作の反動・無理 % 前年同期より2人(20%) 年 10人と続きます。 68人で、 より 増加しています。 4 転落」 「転倒」 が11人となっ 前年同期 増加、 速 が 増 報 12



補助金申請期間 令和4年5月11日~令和4年10月末日

対象となる事業者

次の(1)~(3)全てに該当する事業者が対象です。

- (1) 高年齢労働者(60歳以上)を常時1名以上雇用している(対策を実施する業務に就いていること。)
- (2) 次のいずれかに該当する中小企業事業者

業種		常時使用する 労働者数	資本金又は 出資の総額
小売業	小売業、飲食店、持ち帰り配達飲食サービス業	50人以下	5,000万円以下
サービス業	医療・福祉、宿泊業、娯楽業、教育・学習支援 業、情報サービス業、物品賃貸業、学術研究・ 専門・技術サービス業など	100人以下	5,000万円以下
卸売業	卸売業	100人以下	1億円以下
その他の業種	製造業、建設業、運輸業、農業、林業、漁業、 金融業、保険業など	300人以下	3億円以下

※ 労働者数又は資本金等のどちらか一方の条件を満たせば中小企業事業者となります。

(3) 労働保険に加入している

補助金額

補助対象:高年齢労働者のための職場環境改善に要した経費(物品の購入・工事の施工等)

補助率:1/2

上限額:100万円(消費税は除く。)

afe wor

※この補助金は、事業場規模、高年齢労働者の雇用状況等を審査の上、交付を決定します。 (全ての申請者に交付されるものではありません。)

|合先:一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会 エイジフレンドリー補助金事務センタ 制度詳細・Q&Aはこちら↑

03 • 6381 •





令

和4年度エイジフレ

ĺ

補助金のご案内

働く高齢者を対象として職場環境を改善するための次の

②安全パトロールによる職場

および安全意識の高揚

実施要綱は

こちら→

の総点検の実施

全国安全週間(7月1日~

イ月了日)及び準備期間

6

に実施する事項は、

①安全大会等での経営トップ

による安全への所信表明を

通じた関係者の意思の統

6月号

死亡災害ゼロ・アンダー

240松阪&多気

松阪労働基準監督署

食

(料品製造業の

労働災害防止研修会

tel 0598-51-0015

国安全週間準備期間(6月1日~6月3日) 安全は 急がず焦らず怠らず

動の定着を図ること」を目的 般の安全意識の高揚と安全活 で95回目を迎えます。 害防止活動を推進し、 することなく続けられ、 重」という基本理念の 「産業界での自主的な労働災 全国安全週間は、「人命尊 昭和3年から一度も中断 広く一 今年

3 信 の安全活動等の社会への発 関 安 汞 係資料の配布等の他、 全旗 ムページ等を通じた自社 講演会等の開 の掲揚、 標語 催 安全 の 朩 掲

業を進めていきましょう。 ④労働者の家族への職場 となっておりますので、 焦らず怠らずに、 場見学等の実施による家族 全に関する文書の送付、 の協力の呼びかけ 安全に作 等 急が の安 職

> 対象に、「食料品 食料品製造業を 監督署の管内の 松阪労働基準 1.10

製製造業における転倒、 はさま

れ・巻き込まれ災害の防止に関す

高

優先順位

た。 だき、 る機械の安全化、 央労働災害防止協会にご協力い 較して50%増加したことから、 労働災害発生状況が昨年同期と比 30日までの食料品製造業における る研修会」を実施しました。 令和4年1月1日から同年4月 把握について講義を行い 職場での危険個所や使用 作業手順の ま ф 周 す

っています。 械の安全化を図ることが必要とな 方法の変更等が行えない場合は 先順位は下欄の図のとおり、 労働災害のリスク低減措置 作業 \mathcal{O} 機

ſĺ 囲い等を設けることが必要と 「械の安全化の例としては、 覆

> は左。R コードを参考にしてください いようにするものがあります。 装置の取付けによって、 なり、そのほか光線式安全装置やインターロック式安全 危険箇所に身体の 安全装置の事例について 一部が入らな

組み状況を確認するようにしましょう。 組むことが重要となっていますので、事業場内の48 めには、日頃から48 「踏み外し」の3つとなっています。 (整理・整頓・清掃・清潔)に取 取

設計や計画の段階における危険性又は有害性の除去 又は低減 危険な作業の廃止・変更、危険性や有害性の低い材料への代替、 より安全な施工方法への変更等 工学的対策 局所排気装置、防音囲いの設置等 管理的対策 マニュアルの整備、立ち入り禁止措置、ばく露管理、教育訓練等 個人用保護具の使用 上記1~3の措置を講じた場合においても、除去・低減しきれな かったリスクに対して実施するものに限られます

転倒災害は典型的なパターンが「滑り」「つまずき」 転倒災害を防ぐた

低

死傷者数は82

前年同期より2人

増加しています。

5月末現在における休業4日以上の

ロールボックスパレットによる災害が発生しています!!

多くの荷物を運ぶことが可能で、



は

安全に作業を行いましょう。

倒することもあります。 ある箇所 便利なものとなっていますが、 スターによって小回りが利くことから コントロー チェックリストを参考にしながら、 (場所) ルすることが難しいため では直進しづらく、 左のQR コード 傾きの

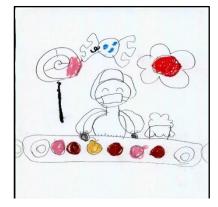
ています。 に等の災害も発生しています ックスパレット(カゴ車) 運輸交通貨物取扱業やスーパ ロールボックスパレットは、 ト等の小売業におい に激突され ルボ

人で前年同期より3人 (37.%) 業種別では、 ましたが、社会福祉施設では11 前年同期より3人 運輸交通貨物取扱業が 23.1 増加

松阪&多気 各月末日時点における労働災害発生状況 300 249 246 240 231 250 アンダー240 200 166 147 150 82 100 102 50 0 4月 1月 2月 3月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 翌年 翌年 翌年 1月 2月 3月 令和4年 → 令和3年 ****** アンダー240目安線

▶「見た人(はたらくひと)が今日もケガなく安全に働いて帰ろうと思えるイラスト」(共催:松阪労働基準協) 会、建設業労働災害防止協会三重県松阪分会、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会)を、 松阪・多気の未就学児から、令和3年7月1日から9月10日まで募集し、多数のご応募をいただきました。 松阪安衛月報では、令和4年1月号から順次、応募作品の一部を紹介しています。







労働災害防止関連の資料を三重労働局ホームページ「松阪労働基準監督署からのお知らせ」に公開しています。 (https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/kantoku/matsusaka02.html)





実際に、

熱中症を疑う症状が出た労働

症状ごとに応急処

慌てずに適切な処

則 ₫

負担を軽減させる対策が必要となっています。

(ノーリフティング原則)を導入するなど腰への

人力で行わせない」といった福祉用具を活用す

乗介助によって、腰痛になりやすい傾向にありま

腰痛予防として「人を抱え上げる作業は、

原

態で重い商品を取り扱わないこと・介護利用者の移

小売業や社会福祉施設では、

体勢が前かがみの状

中症対策! 屋外 屋内問わず水分補給

7月号

松阪労働基準監督署 tel 0598-51-0015

〜塩などの塩分を摂取することも忘れずに〜

者等に声掛けを行いましょう。 WBGT値が基準に該当した場合は労働 BGT値に応じて休憩時間を増やす・作 としては塩分と水分補給が必要不可欠 から猛暑日(最高気温が35℃以上)とな 最高気温の 31℃と比較しても、 月13日時点)で、 は 業を中止するなどの基準を設け、 を付けましょう。また、 っていることがわかります。 するなど、 津 喉の渇きを感じる前から水分を補 令和4年6月の最高気温は365℃ 気象台で観 水分不足とならないように気 測 昨年の令和3年6月の た過去 あらかじめ、 のデ 熱中症対策 早い時期 実際に 1 タで

熱中症予防のための 情報・資料サイト

置を行えるようにしておく必要があり、

のQRコードで処置の内容を確認して

おきましょう。

の内容が異なるため、 者等がいた場合は、

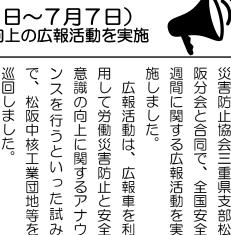
水分補給

-ツドリンク





安全週間 (7月 日~7月 7日) 安全意識の向



広報車を利





理な動作4件(53%)で、社会福祉施設では26件 等の事故の型は、 4件 (30.%) となっており、 のうち転倒5件(34%)、 は26件のうち転倒1件 数は全件数の10%を占めています。また、小売業 ち、当該業種で発生した労働災害件数が小売 実施しました。令和3年 る労働災害を防止しましょう。 合で発生しています。そのため、 まで)に発生した当署管内の労働災害発生件数のう 及び社会福祉施設を対象に「小売業、 に実施するなど転倒や動作の反動 における転倒災害、 6月 26件)、社会福祉施設(26件)で、それぞれの件 14 Ę 松阪労働基準監督署の管内の 小売業と社会福祉施設では高い 腰痛の防止に関する研修会」を 42.3 (1月1日から12月31 動作の反動・無理な動作 転倒及び動作の反動 4S活動を積極的 動作の反動・無 無理な動作によ 社会福祉施設 小 売業



死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気

松阪労働基準協 松阪労働基準 小売業、 社会福祉施設の

監督署は、 6月30日、

林業·木材製造業労働

全国安全

労働災害防止研修会

〜転倒災害・腰痛の防止〜

発生する可能性のある災害を一つずつ無く

していくように作業しましょう。

れずに安全に作業を行うことで、

事業場で

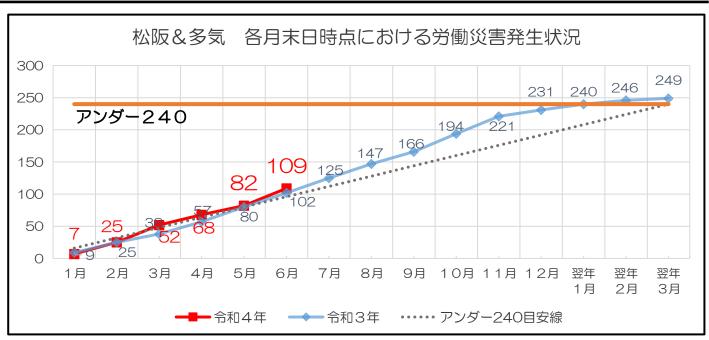
きに感じた緊張感を思い出して、

和4年6月末速報の労働

令和4年6月末速報 死傷者は前年同期より7人増加

~「はさまれ・巻き込まれ」災害について~

れます。 機械の不安全な状態」に隠れている危険性 害の原因の要素として労働者の不安全行 件ですが、「はさまれ・巻き込まれ」 覚えていることが重要です。例えば「機械 態がどういった状態なのかを知っている なかった場合もあります。危険予知活動を について労使双方が十分に把握しきれてい ていないまま作業を行ったなどがあり、 を行う・覆いや囲いが機械に取り付けられ よる災害の原因は、運転中に機械の掃除等 数はそれぞれ5件 生しており、 まれ」が9件、「切れ・こすれ」が7件発 災害の事故の型別では「はさまれ・巻き込 ベルトが見えていて巻き込まれそう」や (施するにあたっては、 金属を裁断する刃が手の近くにあって危 製造業での「はさまれ・巻き込まれ」 機械が不安全な状態だった等が認めら 製造業全体で発生した労働災害は など、 災害の要素である「不安全行動 そのうち製造業で発生した件 が占める割合は35.7%です。 初めて動力機械を使用すると (合計10件) 機械の不安全な状 です。 28 ₹ 切



▶「見た人(はたらくひと)が今日もケガなく安全に働いて帰ろうと思えるイラスト」(共催:松阪労働基準協会、建設業労働災害防止協会三重県松阪分会、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会)を、松阪・多気の未就学児から、令和3年7月1日から9月10日まで募集し、多数のご応募をいただきました。松阪安衛月報では、令和4年1月号から順次、応募作品の一部を紹介しています。







集します!! 令和4年も「はたらくひ





労働衛生は、メンタルヘルス対策など、化学物質等

関する取組みの見直しを行いましょう。

必要な要素のため、これを機に事業場の労働衛生に

連絡ください

項が含まれます。労働者が快適な職場で働くために の有害物を取り扱う業種以外にも広く当てはまる事 備期間に実施する事項は、

②労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示

③有害物の漏えい事故、

酸素欠乏症等による事故等

①事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視

松阪安衛

松阪労働基準監督署 TEL0598-51-0015

康」のことで、昨今、職場環境・人間関係によって メンタルヘルスに関すること

メンタルヘルスとは、

年の第1回実施以来、今年で第73回を迎えます。 活動を通じた労働者の健康確保」を目的に、 識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理 9月は全国労働衛生週間 準備期間です 全国労働衛生週間(10月1日~10月7日)及び準 全国労働衛生週間は「国民の労働衛生に関する意 〜あなたの健康があってこそ 笑顔があふれる健康職場~ · 昭和 25

ります。原因としては、仕事のストレス要因(仕事

「こころの健康」状態が良好とならないことがあ

生活でのストレスによるものと考えられていま の量・質の負担・身体的負担や対人関係など)や私

また、仕事のストレス要因のうち仕事の量が多

₫

ストレスの予防について

連性についても医学的知見が認められています。 のメンタル不調のみならず、脳・心臓疾患との関 いこと(過重・長時間労働)については、うつ病等

対処の方法についても個人差があ は個人差があり、また、ストレス ストレス要因に対する耐性(ストレス耐性)

るものの、基本を押さえることは重要です。

労働省「健康づくりのための睡眠指針」を参考に、 とること等があげられます。 食事についてはバランスのとれた食事を1日3回 事等が基本となっています。睡眠に関しては厚生 ストレス予防は、①休養、②睡眠、③運動、 ④ 食

⑤「労働者の心の健康の保持増進のための指針」等に

基づくメンタルヘルス対策の推進に関する事項

などとなっています

④過重労働による健康障害防止のための総合対策に

緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施

関する事項

会を実施します。 メンタルヘルス対策の導入につい 8月2日と2日、松阪労働基準監督署にて研修 参加ご希望の場合は当署までご

直訳すると「こころの健 ZALZ #377

間」を改善するための換気の方法 熱中症予防に留意した「換気の悪い密閉空

きないときがあります。 対湿度の基準(28度以下・70%以下)を維持で うと、ビル管理法で定める居室内の温度および相 が高いときに、必要換気量を満たすための換気 しか設置されていない商業施設等の場合、外気温 (3)分ごとに1回、数分間窓を全開にする)を行 換気機能のない冷暖房設備(循環式エアコン)

に留意してください。 の換気と、熱中症予防を両立するため、以下の点 つである「換気の悪い密閉空間」を改善するため 新型コロナウイルス感染症のリスク要因の一

●窓を開けて換気する場合の留意点

50.46

続的に室内に空気を通すこと。 内で、2方向の窓を常時、できるだけ開けて、 以下及び70%以下に維持できる範囲 居室の温度及び相対湿度を2℃

うために有効であること。 式の空気清浄機を併用することは換気不足を補 けられない場合は、窓からの空気と併せて、可搬 70%以下に維持しようとすると、窓を十分に開口 居室の温度及び相対湿度を20℃以下及び 居室の温度及び相対湿度を20℃以下及び

リ-フレットは コチラ↓





アンダー240松阪&多気

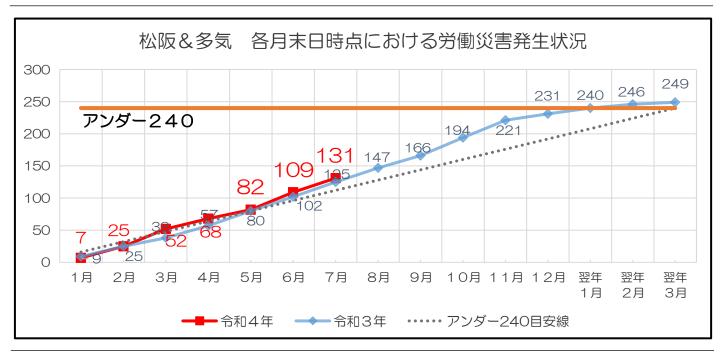
令和4年7月末速報 死傷者数は前年同期より6人増加の131人

~足場の組立て作業等における物の落下防止について~

要です。

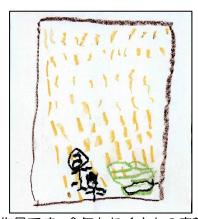
有効で、 は9件 さ程度)の箇所に物を置かないことが重 があります。改善策としては整理整頓が 載せて保管していたところ、当該物が落 例として、「ロッカー等の上に重量物を 生しています。 で見ると、毎年同程度の割合で災害が発 去2年間の1月から7月末までの期間 ついて、災害発生件数全体に占める割合 事故の型別における「飛来・落下」 労働者にぶつかった」というもの (6%)と多くありませんが、 高 さ 180 飛来・落下の労働災害の cm 以 上 (人の身長の高

すが、 けて作業を行いましょう。 を行います。 作業を行うために足場材(単管やクラン 作業することが多く、当該場所・箇所で 現場では、 及ぼさないようにする必要があります ことで、物の落下による労働者に危険を ろすときは、 フ等)を用いて足場を組立て、又は解体 においても対策を講じる必要がありま 、労働安全衛生規則第54 また、 物の上げ下ろしには 特に重要なのは建設業です。 物の落下に関しては、 高さ2m以上の場所・箇所で 原則、つり袋等を使用する 足場材等を上げる、 条第1項第5 どの業種 又は下



未就学児を対象に、令和4年「はたらくひと」のイラスト募集中です!! ~見た人(はたらくひと)が今日もケガなく安全に働いて帰ろうと思えるイラスト~







これらは昨年の応募作品です。今年もたくさんの応募をお待ちしています。

労働災害防止関連の資料を三重労働局ホームページ「松阪労働基準監督署からのお知らせ」に公開しています。 (https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/kantoku/matsusaka02.html)





募集内容の詳細

用紙のダウンロードは

こちらし

死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気

ます。

品製造業等の製造業が2番目に多い状況となってい

転倒災害を防止するための3つの転倒予防(整理

整頓・清掃・運動)を行い、STOP!転倒災

害のチェックリストを活用してください。

また、転倒予防のために適切な靴を選

会福祉施設が含まれる第三次産業が一番多く、

食料 칶

『転倒予防のた めに適切な「靴」 を選びまし



よう。

る規定の見直しや作業内容の確認等を行いまし ~7日)がありますので、労働安全・衛生に関す



STOP! 転倒災 害チェックリス



月 報 災害発生件数の25%)となっています る休業4日以上の労働災害数は、 基準監督署管内の事業場において発生した転倒によ 防の日」です。令和4年8月末時点における松阪労働 転 10 倒災害が発生している業種の傾向は、小売業、 月17日は日本転倒予防学会が制定する「転倒予 月

10 倒 は 転倒予防の日」

松阪労働基準監督署 TEL0598-51-0015

「第三次産業・ゼロ災運動10」』

募集及び実施につい

募集を行っています を企画し、左記の期間、 全衛生活動を推進するため、『死亡災害ゼロ・アン 松阪・多気地区の第三次産業における自主的な安 『死亡災害ゼロ・アンダー20松阪&多気 24 松阪&多気「第三次産業・ゼロ災運動10

無災害に挑戦する事業場

の

実施要綱

①実施期間 令和4年9月20日~12月28 、歴日数で10日間) \Box

②参加資格

- 松阪市又は多気郡に所在する事業場
- 経営首脳が趣旨に賛同し、 災害防止に意欲的に取り組むこと 労使協調の上、 等 労働

企画の趣旨

以降、 に関する意識」を喚起するために行うもの。 災害防止のために必要な「労使双方の安全・衛生 で増加傾向となっており、平成30年以降では 次産業における労働災害発生件数が過去10年間 数が平成24年及び26年に最少22人を記録して 人を超えている状況となっていることから、労働 実施期間中には、全国労働衛生週間(17月1日 松阪・多気地区における休業4日以上の死傷者 概ね20人台で推移していること及び第三 100

36 件

(全体の労働

ਰ੍ਰ ラクセーション)を行うといった方法がありま 適度な運動をする、十分な睡眠をとる、呼吸法(リ セルフケアは、労働者自身が行うケアであり、

アを行うことが必要となっています。 ものですが、当然に、 用いて部下が話しやすい環境を整えるといった ラインケアは、 管理監督者が積極的傾聴法等を 管理監督者自身もセルフケ



研修会の様子

↓「こころの耳」





職場におけるメンタルヘルス 対策導入にかかる研修 を実施しました

コッコロ〜

メンタルヘルスに関する何かしらの健康障 害

言われています。 を抱えている労働者数は、事業場全体の約10 ر اع%

監督者の知識付与等があります。 資源によるケア(PP:従業員支援プログラム機関 働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト」を活 ェックの実施、厚生労働省委託事業「こころの耳 などを活用する方法もあります 用したセルフケア・ラインケアの研修による管理 メンタルヘルス対策の導入として、ストレスチ また、 事業場外

死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気

令和4年8月末速報 死傷者数は前年同期より5人減少の142人

~三重県産業安全衛生大会の案内~

(申込方法)

立教大学名誉教授

芳賀

繁

氏

たは郵送でお申し込みください。 までに、各地区の労働基準協会あて、 【お問合せ】 大会専用申込書により、 般社団法人三重労働基準協会連合会 電話 059-227-1051 9 月 16 \Box

FAX 金 ま

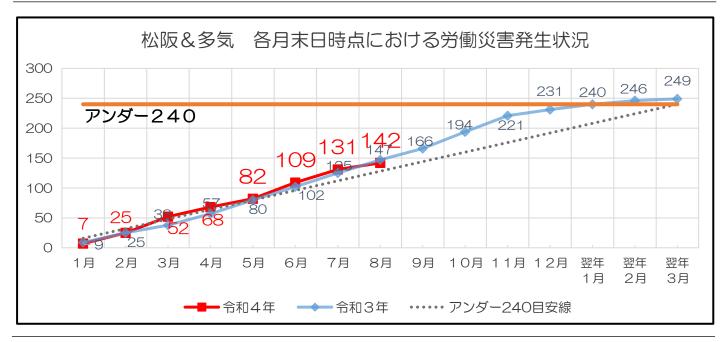
三重労働局長、 全衛生優良事業場等の表彰 災害防止団体等による安

特別講演「しなやかな現場力で事故を防 ^~レジリンスとチーミング~」 株式会社安全研究所技術顧問

体等との共催により、 三重労働局では、 令和4年10 月 4 \Box 安全衛生大会を開催 災 13

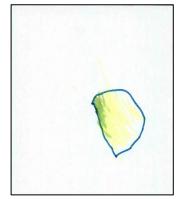
|重県産業安全衛生大会が開催さ 県下の労働災害防止団 時より

災害が多く発生する傾向となっていますの 事故の型別で比較すると転倒災害の件数が 12月までにかけて他の月と比べると労働 42人から36人へ減少(66%減少)しまし 5人減少し、12人(3.%減少)となり、 休業4日以上の死傷者数は前年同期より 焦らずに安全に作業を行うようにしま しかしながら、例年において10月から



未就学児を対象に、令和4年「はたらくひと」のイラスト募集を行いました!! ~見た人(はたらくひと)が今日もケガなく安全に働いて帰ろうと思えるイラスト~









これらは昨年の作品です。今年も応募ありがとうございました。





松阪労働基準監督署 TEL0598-51-0015

国労働解消 やンペーンに うい

びセミナー等を実施しています。 間及び過重労働解消キャンペーンといった取組みを ウムや過重・長時間労働の削減について監督指導及 行っており、 厚生労働省では、毎年11月に過労死等防止啓発月 主に過労死等をなくすためにシンポジ

動を行ってしまうおそれがあります。その結果、機械 態)に手を入れてしまうなどにより労働災害が発生 の整備中、カバーを外した刃部・回転部(不安全な状 対策を樹立するにあたっても重要なものとなってい するということもあります。 に確保することができず、集中力が低下し、不安全行 ます。過重・長時間労働の労働者は、睡眠時間を十分 <u> 適重・長時間労働の削減</u>は、労働安全・衛生に係る

新たな化学物質規制の導入

ある一定の時間を超えて時間外・休日労働時間を行 8)、時間外・休日労働時間数が6時間を超えるなど、 を遅滞なく行う必要がありますが(安衛法第66条の による面接指導等を行うなどの取組みを導入するこ った労働者についても労働者からの申出なく、 られ、かつ、疲労の蓄積が認められる労働者から医師 休日労働時間数が8時間を超える長時間労働が認め とも検討してください による面接指導等の申出があった場合は、面接指導 間労働による健康障害を防止するために、時間外・ 過重・長時間労働を行わせた労働者に対しては、長



新たな化学物質規制の導入に



職場における

要になりました。 質についてSDS交付義務化、リスクアセスメン GHS分類により危険性が確認された全ての物 ている状況にあるため、措置義務対象を拡大し、 働災害は化学物質による労働災害の8割を占め 置基準がありません。規制外の化学物質による労 ますが、規制外の化学物質については具体的な措 対し個別具体的な措置を講じるよう規制してい 則・特化則・鉛則・粉じん則)が改正されました。 に関する政令(安衛令)及び省令(安衛則・有機 ト実施義務化、ばく露提言措置等を行うことが必 現在は、 化学物質に係る管理について、労働安全衛生法 右の政令及び省令で定める化学物質に

> 彰理由となっています 保持増進活動を実施していること等々が主たる表

ること、②ウォーキング大会の参加を通した健康 予防研修の実施などを通して腰痛予防を図ってい

力賞は①腰に負担の少ない介護手法の推進、腰痛 て労働者の安全意識の向上を図っていること、努

株式会社サイネックス

三重労働局長賞奨励賞



福祉協議会松阪支所社会福祉法人松阪市社会 三重労働局長賞努力賞

については、こちらから確認できます。 その他の三重労働局長賞表彰事業場



措置を計画的・継続的に実施していること、②ヒ リスクアセスメント実施計画に基づきリスク低減

ヤリハット、KY K活動、

7S活動などを通し

祉協議会松阪支所)が表彰されました。

各事業場の取り組みの一部として、奨励賞は①

署管内の2事業場(奨励賞:株式会社サイネック

ス制作本部、努力賞:社会福祉法人松阪市社会福

産業安全衛生大会が開催され、

松阪労働基準監督

令和4年10月4日、三重県文化会館にて三重県

歯科健診 QR

0123456789

ئوموموم

803115

取扱有害物質・ 業務内容 柳質

労働安全衛生法施行令 第22条第3項に掲げる 業務に従事する労働者数

業務内容

事業者職氏名

分衡基準監督署長期

労働保

事業の 種 類

程 別 事業後の 郵便 所在地 健康許新実施 後 関 の 名 称

健康診断実施 機関の所在地

受診労働者数

所見のあつた者の人類

氏名 HIRMSO AMERICAN ſΪ

Adobe

Reader

の印刷機能を利用してくださ

Adobe

Reader の画面のメニューバ

より

(F) →

一印刷

P

を選択

ΕĎ

を選択して印刷を行ってください 刷」ダイアログの『ページの拡大

縮

川

は

ましょう。

歯 科 健 康 診 断 \mathcal{O} 結果報告につい

対 な業 施 令 務に常時 した場合は、 和 医師による歯科健康診断を 年 10 ?従事 月 する労働 \Box ょ り 者に 有

4

1

業種別で比較すると土木工

人から8人、

167 %

小売業

16

期より3人減少

163

人

2.0 前

|% | 同

となり、

休業4日以上の死傷者数は

用する労働者数にかかわらず、 事業場の常時使 す



では から23

41

人から37

17

%

44 %

増加し、

しまし

事故の型別では、

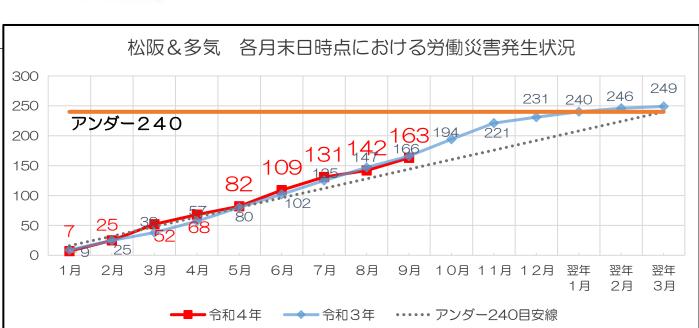
依然として転

るようお願いします。 読み取りを行いますので、左の手順に沿って印刷 日まで使用していた定期健康診断結果報告ではな ての事業場に報告が義務付けられました。 また、定期健康診断結果報告等は、 新様式を使用して報告するようにお願いします。 た場合は印字が縮小されてしまいます。 ※PDFの設定を変えずに 専用の機械 9月 30

末速報 死傷者数は前年同期より3人減少の163人

転倒災害防止のためのチェックシート チェック項目 通路、階段、出口に物を放置していませんか 床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、 その都度取り除いていますか 安全に移動できるように十分な明るさ(照度)が 確保されていますか 転倒を予防するための教育を行っていますか ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい 場所の危険マップを作成し、周知していますか い場所などを標識など 手を入れたまま い階段の昇降などを禁 !つと作業効率も上がって働きやすい職 ?全委員会」などで、全員でアイディア

を着用、 \emptyset ては、 す。 鮮売り場で床が濡れていて滑って 段差に「つまづく」ことで転倒、 ており、3人(全体の20%)による労働災害が一番多く てください。 転倒があります。 いるRコー のうち小売業での転倒災害が11 (転倒災害の 特に、 左のチェックリストを掲載して 呼 転倒災害が想定される場面とし び出しに応じるために走って 雨天時の店舗内で滑って転 靴 松阪市・多気郡内の事業場 底の点検も行うように 人(全体の24%) 28.2 % -を読 転倒災害防止のた いみ取り、 転倒しづらい となってい です。 牛







^{♠和4年度} 墜落災害防止強調月間

墜落による死傷災害は、他の労働災害に比べ被災による重篤度が高くなってお 全型によるがあから、1800/周のプローにいって次によりを無機なが関いる。 ります、三型労働等・各労働産業監督では、7月2 12 月を「経療災害的企業制 月間」として、墜落災害的止の取組を推進しています。このチェックリストを活用 して、作業場所の墜落によるリスクの低減を図りましょう。

□ 1 足場、屋根等からの墜落・転落災害を防止しましょう。 足場からの墜落災害は、墜落防止措置の不備、労働者の不安全行動や無理な姿勢

回新規入場者教育など必要な安全衛生教育を行ってください。◎ 2015い頃日についても、明達の収用号に向いて活動を買いてください。◎13未実施の場合、活ちに始終することがあ

□ 2 はしご、脚立や階段からの墜落・転落災害を防止してください。 はしご、脚立や階段における災害は、移動中の足の滑り・踏み外しにより発生し はして、異立や暗版にありる火雪は、修動中の足の所が、前かかしたより先生しています。その他、はして講師の諍り、脚立上においてパラスを崩すことによる 災害も発生しています。過去の災害事例を見ますと死亡災害も発生しています。 はしごや脚立の使用の前に、床面の広いローリングタワー(移動式足嫌)や作業

ずに昇雄してください。

各労働基準監督署

よる作業、床材や手すり等の緊結不備により発生しています。

12

松阪労働基準監督署 TFI 0598-51-0015

規

ば墜 落災害防 **企业强调** 月間 です

事を行う場合には安衛法第88条に基づく計

設業・運送業で多く発生している状況です。 クリストを参考に、職場における墜落災害を防 のため、左のリーフレットに記載されたチェ 発生件数は令和4年10月末現在で36件 害を防止するための取組みを推進しています。 全業種における高所作業 災害防止強調月間として、 松阪労働基準監督署管内で発生した墜落災害 18.4 場所)、 ましょう。 重労働局では、 % となっています。 はしご・脚立の使用による墜落災 毎 年 7 。また、 (高さ2m以上の 建設業のみならず、 月及び 業種別では建 12 月を墜落 (全体

て情報提供を行ってください。

加え、 ことが義務付けられました。 石]綿含有の有無を調べる事前調査 令 和2年7月に石綿則が改正され、 石 綿 正 改 石綿が含まれる保温材などの除去等の 綿 に係る研修の綿 障 害 Ō また、 開予 催防

を実

人施する

I

事

前

11

吹付石綿に

I

解体や改修対象 理解を深めていただけるよう、 者のみならず、 届などを提出することが必要となりまし 石綿による健康障害防止のためには、 日に研修会を開催します。 松阪労働基準監督署では、改正石綿則に係 石綿除去に係る工事を発注する場合は、 発注者の協力も必要となります 建 (築物の石綿 使 令和4 用 \mathcal{O} 有 年 無 建設 11 月

28

解体・改修工事の事前の措置 **情報提供** (発注者・注文者) 作業計画【4条】※ 【8条、9条】 石綿有り または有り とみなし 労働基準監督署への 事前の届出 (吹付・保 見の報告 温材等の工事の場合) 【安衛法88条、安衛則86、90条】 【3条、4条の2】※ 【5条】※ 石綿事前調査報告 リールかはこちら 最大積載荷重

> 行いました。 労働基準局長 日までの工期中、 令和2年4月1 (建設事業無災害表彰の授与 労働災害が発生しな \Box から令和3年 . 12 月 か 31

たことによる表彰です。 この表彰は、 左の事項について全て該

生しなかった事業場に対し授与されます。 する事業で、全工期を通じ、業務上災害が ②労働基準法別表第1第3号(土木、 ③労働災害補償保険の 事業の期間 に該当する事業 の 額 が 160 (工期) 万円以上 が予定される事 保 険 料 、概算又は 建

現場全体で災害を発生させないよう取

厚生労働省労働基準局長 建設事業無災害表彰授与の様子

場合は、 ただき、 検討くだ 無災害を 組んでい 申請をご

達成し

(左:署長、右:事業場担当者)

建設 式会社竹· マ伊勢工場 厚生労働省労働 月 7 ф ė I EC 務 松阪労働 棟新築に対 店名古屋支店 基準監督署にて、 基準[ニプロ 厚生労働 局長 授 株

はたらくひと」イラストは、

次号以降順

掲載していきます

はたらくひと」イラスト活用について

きます。

高揚や啓発のための資料などに活用してい

また、応募いただいた作品は、安全意識の

第二回 「はたらくひと」イラスト表彰式

前年同期より1人増加

ると製造業は5人減少し

阪安衛月報12月号)と、松阪署ホームペー 内で紹介します。 にて行います。 令和4 『松阪労働基準監督署からのお知らせ』 牟 11 月15日、 表彰式の様子は、次号(松 フレックスホテル

増加の2人(70%増加)

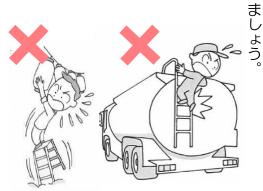
ました。中でも小売業は12:

増加が目立っています。

「はたらくひと」イラスト展示会

様子を紹介する予定です。 4時まで)です。たくさんの心温まる作品が 午前9時から午後5時まで ラスト応募作品4点の展示会を行います。 また、 (まっています。ぜひお越しください。 開催期間は、 松阪合同庁舎3階にて「はたらくひと」 松阪署ホームページに本展示会の 令和4年11月16日~18日、 (最終日は午後

令和4年10月末速報 死傷者数は前年同期より1人増加の195人



うな作業を行わないように 働災害のうち、脚立・はしご使令和4年10月に発生した労 がけましょう。 い、また、バランスが崩れるよ たがって作業しないことを 立って作業しない、 17.6%) でした。 用時の災害は6人(全体 こが転位しないよう措置を行 また、はしごの使用は、 脚立の使用は、 い、天板にまて板の上に は . の

(11%減)、第三次産業は8人人(55%増)、業種別で比較す人(05%増)、業種別で比較す前年同期より1人増加し、95 増加し8人(00%増)となり 松阪&多気 各月末日時点における労働災害発生状況 300 249 246 240 231 250 アンダー240 221 200 131 142 150 109 82 100 102 80 50 25 0 2月 5月 7月 翌年 1月 3月 4月 6月 8月 9月 10月 11月 12月 翌年 翌年 1月 2月 3月 ****** アンダー240目安線 令和4年 令和3年





災害が発生しやすくなる時期です

が重要となっています

そのため、

より

層

松阪労働基準監督署 TEL0598-51-0015

は

た

者 5

表 <

彰 S

が ح

行

わ の

れ イ

ま ラ ス

 \vdash

脚立作業のポイント



- 天板の上に乗らない。脚立にまたがらない。
- 沓さん上で作業する際は、足を軽く開き、脚や膝を軽く F板に当てて体制を安定させる。つま先立ちは危険!
- 『囲に「作業中」などの注意喚起の表示をする。
- 脚立は原則として2m未満のものを使う。
- 脚部に滑り止めの付いた脚立を使用し、開き止め金

15日までの問災害運動は、 つことが多くなり、慣れていない作業が原因で労働 いう趣旨で取組むものです。 年末年始は、どの業種においても非定常作業を行 石の標語は年末年始無災害運動のもので、当該無 日までの間、 0

し、明るい新年を迎えることができるようにと 令和4年12月1日から令和5年1月 働く人たちが年末年始を無事故で

使用する脚立での作業のポイントを踏 まえて安全に作業を行いましょう。 蛍光灯の取替え作業や清掃時によく 施要領は左のQRコード から確認してくださ



安全衛生活動を強化するこ

三重労働局HP

(フォト

ポ

より入手できます。

の啓発などにご活用ください。



三重労働局 HP

重県支部松阪分会長賞が授与されました。 上の作品は、 松阪労働基準

部松阪分会長賞及び林業・木材製造業労働災害防止協会ニ

松阪労働基準協会長賞、

建設業労働災害防止協会三重県支

松阪労働基準監督署長賞;

本年は41作品の応募があり、

はたらくひと」

のイラスト入賞者表彰が行われまし

そのうち優秀賞4作品、

佳作

令和 4 年 11

月

15

Á

労働

安全衛生

一松阪地区大会にお

1)

37作品となりました。

優秀賞の4作品については、

さんのイラストです。 督署長賞を受賞した田上蒼 業場に掲示するなど、 たポスターを制作しました。 また、全応募作品をあしらっ 安全活

身近な「はたらくひと」に「今日も一日安全に働こう」と思わせるイラスト(共催:松阪労働基準協会、建設業 労働災害防止協会三重県支部松阪分会、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会)を、松阪・多

> 三建 重 設 県 業 支 労 部働 松災 阪害 分防



松 阪 労 働 基 準 協 会 長 賞

会止 長 協

林 **業** 重 県木 材製造業労働 支 部 松 阪 災害防止協会 分 会 長 賞



死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気

賞会

ます。

また、

作業届)の提出予定日」の記載をお願いしてい 者の自由記載欄に「建設工事計画届(石綿除去 除去を行うといった報告を行った際には、

申

いわゆる<mark>レベル I とレベルロ建材</mark>)について

有あり」とし、

吹付け石綿、保温材及び被覆材

石綿事前調査結果報告システムにて「石綿含

お願い

研改 正 修 綿 会 障 を 害 予 行 規 ま則 1 係

る た

等の説明を行いました。 築物石綿含有建材調査者等) ムの使い方、令和5年10月1日以降に着工する 必要であること、 て請負金額にかかわらず事前に調査することが 係る研修会を開催し、 |事現場について、有資格者による事前調査(建 和4年 11 月 28 日、 石綿事前調査結果報告システ 石綿の使用の有無につい 改正石綿障害予防規則に が必要であること

して、①重機との接触、②移動式ク

建設工事業に係る労働災害例

いました。 作業主任者の職務遂行などについても説明を行 扱う業務についての作業主任者の選任及び当該 また、 石綿に係る特別教育の実施、石綿等の取り 建築物等の解体・改修を行うにあたっ

載欄に当該方法で除去する旨の記載をお願いし 切断による除去を行う場合についても、 綿事前調査結果報告シス 保温材の除去に関し、非石綿部の 自由記

テ

 Δ

(操作マニュアル)



です。事業者及び労働者が「安全に ては約40日となっており、 て作業を行うことが重要です。 作業を行う」といった意識をもっ における怪我の重篤度が高い状況 8日、一方で、その他業種につい ける労働災害の平均休業日数は 建設業

運転について誘導者を置き、 働者を立ち入らせない、②重機の 慎重に作業を行う必要があり 慎重に作業を行う必要がありま用する重機の種類が多くなるため じる必要があります。 従うようにするといった措置を講 を行わせ、 めには、①重機の走行範囲及びア ますが、特に土木工事業の場合、 レーンのつり荷との接触等があ ムやブーム等の可動範囲内に労 令和3年に発生した建設業にお 重機との接触災害を防止するた 重機の運転者は合図に 合図

加 の 32 増)、業種別で比較すると製造業は同期より1人増加し、22人(45% 休業4日以上の死傷者数は前年 増)となりました。特に増加率が大次産業は3人増加し94人(30%)、第三 きい業種は建設業であり、 8人減少し45人(15.%減)、 となっています。 では土木工事が10 人 (28.0%増加)、 人増加し、 加し、15人 工事業別 7人増 15







松阪安衛

1月号 松阪労働基準監督署

明けましておめでとうございます。令和5年 管内の全ての働く人達が安全で安心に働く TEL0598-51-0015

的な指揮の下、安全衛生管理体制を確立し、

計画的

労働災害を防止するためには、経営首脳の積極

多年も1年間、ご安全に!

き2年連続で発生しませんでした。 役に立てる情報発信に努めてまいります。 ませんでしたが、 値である年間20人未満を達成することが出来 害は令和4年12月末時点で24人となり、目標 ことが出来る労働環境を作るため、少しでもお ・年12月末速報値では休業4日以上の死傷災 令和4年の労働災害発生状況について、 死亡災害は令和3年に引き続 令和

います。 り「良い1年にしたい」と心新たにされると思 のは誰にとっても一つの1年間の始まりであ 業によって違う場合もありますが、1月という 1年間の起算日は、決算期間や年度など各企

お願いします。 非、令和5年も継続的な安全衛生活動の推進を 昨年の安全衛生活動を振り返ったうえで、是

松阪労働基準監督署長

藤田

香



います)ので、ご活用ください。 業種、一般用・第三次産業用は記入要領も掲載して てください。 上貨物運送業用・林業、木材木製品製造業用の計6 しています(一般用・第三次産業用・建設業用・陸 結果報告書の様式を、 なお、令和5年(度)安全衛生管理計画及び実施 松阪署ホームページに掲載

身近な「はたらくひと」に「今日も一日安全に働こう」と思わせるイラスト(共催:松阪労働基準協会、建設業 労働災害防止協会三重県支部松阪分会、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会)を、松阪・多 気地区の未就学児から募集し、多数のご応募をいただきました。松阪安衛月報では、応募作品を紹介しています。

安全衛生管理計画書を作成するとともに、労働者

安全衛生管理のレベルアップを図っ

の協力の下、

が重要です。

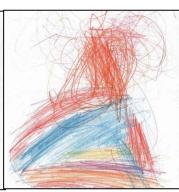
各事業場において、

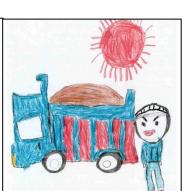
年間を通じた実効性のある

し、必要な改善を行い、次の年につなげていくこと 策定し、これに基づき活動を行い、その結果を評価 です。そのため、年間を通した安全衛生管理計画を で継続的な安全衛生管理活動を行うことが不可欠









を作成しましょう

そのため、

転倒災害等防止の重要性に関す

動作)が多く発生しています。

起因する行動災害(転倒、 及び設備による災害よりも、

動作の反動

無理な

労働者の行動に

を目指しましょう。

災害ゼロを継続するとともに死傷災害の減少

る教育を実施するなどにより、

引き続き死亡

予定となっています。

事業場を募集しました。 3月31日までの3か月間、 災害運動を呼びかけ、

いただくため、

1月2月3月の実施について

ゼ

]災運

動

建

設 業

製 造 業

阪 災 署 害 管 ゼ 内 2 お 年 け 連 続 る

死 松

松阪署管内においての死亡災害は発生せ

2年連続死亡災害ゼロとなりました。

松阪署管内の労働災害発生状況では、

機械

第

14

を対象に『ゼロ災運動1『2『3』。と題する無 については、松阪署ホームページに掲載する 令和4年1月1日から12月31日までの間 令和5年の始まりを無災害でスター 松阪署管内の製造業・ 令和5年1月1日から 本期間中の取組状況 無災害に挑戦する 建設業

令和4年12月末速報 死傷者数は前年同期より 13 人増加の 244

てください。 のいて左のRコードより確認

際には、 がスタートしますので、重点事 労働災害防止計画 の取り組みをお願いします。 ことの具体的取組等が示された 令和5年4月からは、 職場環境の改善に向け (5か年計画)



ての QR コードはこちら↓ 荷役作業の安全対策につい

同業種の事故の型別内訳は、①咳加し、43人(33%増)となり、 物運送業が前年同期より10人増その他業種については、道路貨 理な動作6人、③転倒5人となっ 製造業は5人減少し 落•転落14. (5.6%増)、年同期より 業中や洗車時に発生しています。 ており、墜落災害の多くは荷役作 (35%増)となりました。 荷役作業にかかる安全対策に 業4日以上の死傷者 建設業は10人増加 人、②動作の反動、 人増加し、 50 加し369.1 名とし、369.1 名とし、369.1 名とし、1 るとして 1 名として 1 名 369.1

次 頂 松阪&多気 各月末日時点における労働災害発生状況 300 249 246 240 250 アンダー240 131 142 163 200 150 109 82 100 102 80 50 25 0 2月 5月 7月 翌年 翌年 翌年 1月 3月 4月 6月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 令和3年 ····· アンダー240目安線 令和4年





ゼロ災運

動

100

4

事業場達成

松阪労働基準監督署

TEL0598-51-0015

回災)

達

戍

JJ: につ

は危険箇所の凍結防止、 の把握、 事業場で取組む対策として、 ブ) などがあります。 また**、** ②凍結危険箇所の見える化(危険マ の徹底を行いましょう。 4 S 雪が降ったとき ①凍結危険箇 い働

| | 選成事 |

雪や路面凍結による転倒災害も発生してい

倒災害が多く発生していますが、

松阪署管内では、

事業

場内の通路等での転

冬季特有の

士での声かけを行うこ然に防ぐための危険系

プ知活動(KY活動いがあるものの、)

いった取組みが行わ

労働

各業種で重点とする労働災

を行うことが大切です。 歩き方を行う、②歩行の際に両手をあける等 労働者が取組む対策として、 ①転びにく

りと歩きましょう。 裏全体を路面につける気持ちで歩くことを心 そろそろと歩く歩き方「ペンギン歩き」です。 |線の上・坂道など) を避け、 け、滑りにくい靴を選ぶことも大切です。 転びにくい歩き方とは・ 体の重心をやや前におき、 滑りやすい箇所 (駐車場・横断歩道 できるだけ靴 急がずにゆっく 小さな歩幅で、 そ \mathcal{O}



業場の

に関する資料ではる災害の動物 関する資料で三次産業にお、松阪署管内の、松阪署管内の上の別は、達成

はこちら 料 \mathcal{O} QR 活の用推安

ਭੁੱ

及び派遣業といった多様な業種となりましかけたところ、達成事業場は小売業、社会短間において、第三次産業を対象にゼロ災運動のであり、第三次産業を対象にゼロ災運動を担める。 『止のため安全衛生活動を推進してくだ業場の取組内容を参考にしていただき、 ため安全衛生活動を推進してくださの取組内容を参考にしていただき、労 (害防止目標 (スロ 報告をいただい 労働災害を 全衛 進の 労働 $\overline{}$ 災 くた生 いまの 景働を ました 同未が 施ज100 だめ 活 さに動 設び日

身近な「はたらくひと」に「今日も一日安全に働こう」と思わせるイラスト(共催:松阪労働基準協会、建設業 労働災害防止協会三重県支部松阪分会、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会)を、松阪・多 気地区の未就学児から募集し、多数のご応募をいただきました。松阪安衛月報では、応募作品を紹介しています。









https://jsite.mhlw.go.jp/mieroudoukyoku/kantoku/matsusaka02.html

松阪労働基準監督署 お知らせ





へ、伐木などの作業、地山の掘削の場合、

地山の掘削図面に 機械搬入路•作業

(通路等を記載すること。

行おうとする仕事で発生しうる労働災

ついて記載し、それぞれの労働災害につい

策を記載すること。

等の概要を示す書面又は図面」につい 労働災害を防止するための方法及び設

 \overline{C}

労働安全衛生法第88条に基づく計画届の提出 あたっての留意点について

令

和 4

年

災

害 発

生

状

長に対して設置工事等の計画を届け出る必 要があります。 造の変更を行うときは、所轄労働基準監督署 危険な機械や設備を設置、 届出にあたっては次の事項に 移転及び主要構

となりました。

人増加

Ų

258

ついて留意してください。

人増加となり、

①地山の掘削の作業、②圧気で建設工事計画届の届出につい る土石採取については、当該作業に限らず け出る必要があること。 に、関係する仕事全体についての計画を届 機の解体、 ③石綿の除去、 ⑤土石採取、 ④廃棄物焼却炉・集じ ②圧気工法による作 ⑥坑内掘りによ

示す図面」 建設等をしようとする建設物等の概要 について

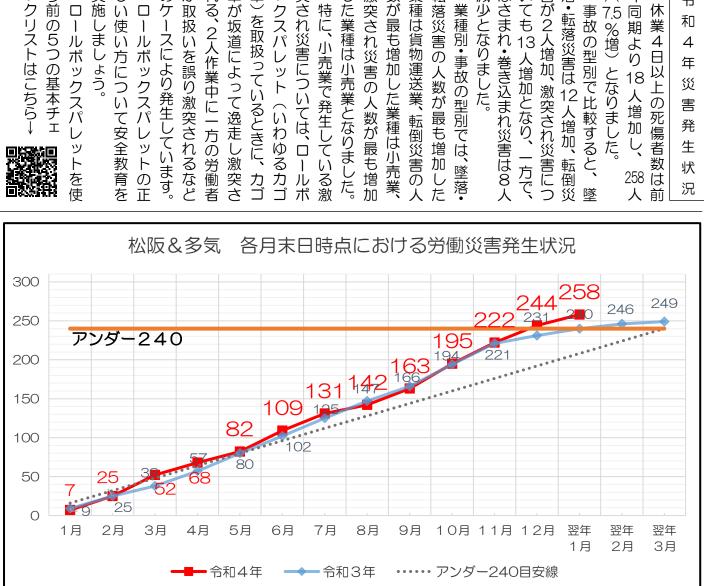
工法の概要を示す書面または図面」について 当該建設物等の平面図、 なものの進め方等を示すもの。 事時に使用する主要な機械、 立面図等をいう。

死傷者数は前年同期より 18 人増加の 258 人

令和5年1月末速報 いても13 激突され災害の人数が最も増加 年同期より 業種は貨物運送業、転倒災害の人 減少となりました。 はさまれ・巻き込まれ災害は8人 害が2人増加、激突され災害につ 車) を取扱っているときに、 突され災害については、ロールボ 数が最も増加した業種は小売業、 転落災害の人数が最も増加した 落・転落災害は12人増加、転倒災 (7.5%増) 休業4日以上の死傷者数は 事故の型別で比較すると、

が取扱いを誤り激突されるなど ックリストはこちら→ 実施しましょう。 れる、2人作業中に一方の労働者 車が坂道によって逸走し激突さ う前の5つの基本チェ い使い方について安全教育 ケースにより発生しています。 ロールボックスパレ ロールボックスパレットの ットを使





阪

労

重

県

内

松阪労働基準監督署 TEL0598-51-0015

年 交 傷災害は、 通 同 日] 期と比較し 事現 重 *故2人、7 スで推移している。 外内にお て 2 1 2月末日現在で244 て 6 はさまれ巻き込まれ1人)と、 ける労災死亡事故 (墜落転落2人、 入増加し、 $\widehat{+}$ 9 また、 4%増) 年を大幅に上 休業4日 0 激突され2人、 発 となって 生 前 は、 年同 以上 3 回前 期 \mathcal{O}

害状 防 況を踏まえると、 5 が働災害 止対策に取り組む必要がある。 のであり、いかな かなる状況においてもあ 相当の 上記の労災死亡事故の発生る状況においてもあっては 危機感を持って労働

ることにより、 労使をはじめ、 言を発令する。 ここに労災死亡事 死亡災害の 関係者が一体となって取 撲滅を切に願 放多発に対する非 Ď, 組 を 常 進

重 一労働 局 長 金 尾 文

働 基準監督署管内では、

業場内の安全衛生活動を推進して下さい。引き続き、労災死亡事故を防ぐため、積極在までの間、労災死亡事故は発生していま

積極的に事

こころの耳は

こちら↓

ませんが、

資料を活用し

てください

等の

ータル

令和 3 年から 敬

た すが、 みが行われており、<mark>毎年3月を「自</mark> 止するための対策に取組んでい る精神障害を原因とする自殺を防 える自殺対策」という理念を前面に 過労死等防止対策推進法に基づき、 殺対策強化月間」と定め 業務における強い心理的負荷によ においても自殺対策に関する取 生労働 一殺防止 厚生労働省の社会・援護行政 省の労働基準行政では、

非常事

態宣

が

発令され

ま

る人 (ゲートキーパー) となること 悩んでいる人がいた場合には、それ 行えるメンタルヘルスケアを行う ます。 らげることに繋がります。 に気づき、声かけなどが適切に行え て、職場やプライベートの ことも大切です。 働く人のメンタルヘルスにつ メンタルヘルス不調の要因とし 悩んでいる人の不安・悩みを和 様々なもの があります。 また、 身の周りに 人間関係 自身で

サ 61 「まもろうよ こころ」のサイトはこちら↓バナーをクリック、QRコード





打ち出した啓発活動を推進して

5



ゲートキーパー 手帳の QR コード

に取り組みましょ

対



身近な「はたらくひと」に「今日も一日安全に働こう」と思わせるイラスト(共催:松阪労働基準協会、 労働災害防止協会三重県支部松阪分会、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会)を、松阪・多 気地区の未就学児から募集し、多数のご応募をいただきました。松阪安衛月報では、応募作品を紹介しています。

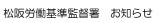
















プッシュプル型換気装置の構造と性能 **『 7つのルール』について**

松阪労働 基準監督署では、

型換気装置を使用して有機溶剤の 排気している事業場及び装置導入を予定 気装置の構造と性能に関するリ を作成しました。 ている事業場向けに、プッシュプル型換 プッシュプル ĺ 淡蒸気を ツ

性能が保たれているか等、 の基準となっています。 や安全管理者・衛生管理者による巡視の際 にリーフレ よう。 しっかりと有機溶剤の蒸気を吸引する 業場で適切に装置が配置され ットを活用して確認を行い 定期自主検査時



リーフレットのR ードはこちら

松阪署管内における労働者の死傷者数 令和5年2月末速報 令和4年の死傷者数は前年同期より 19 人増加の 265 人

どい

剤の蒸気による健康障害を防止するため

(労働省告示) が定められており、

構造と性能については

『
て
つ
の

ルー

有機溶

っています。

令和5年の死傷者数は前年同期と同数の25人

部が入るといった状況が 械 その時に、 生しやすく(清掃中・材料や 機械の危険箇所に身体の な措置・工夫が必要です。 ように表示を行う、 が誤って機械を運転 から除去等の作業を行うこ 食品の詰まりを除去する)、 とが重要です。 容易に動き出さない ッチ等に錠をか たときには、 ・金属加工用機械等など、 製造業では、 機械を停止し 他の作業 機会を停 食品加 けて機 運転 工機 な 7 61

日以 同期 りました。製造業では までの間に発生した休 4 同期より6人増加 業種においては減少と 120%増)となっており、 より±0人で 日以上の 令 令和4年に 7.%増)となりました。 深り19 Ĺ 和5年1月から2月 の死傷者数は 19人増加し、265~30死傷者数は前年 生し 25 人と た休 前 前 年 業 11 年 な 4 年 業

